

市谷議員 要望項目一覧

令和3年度5月臨時補正分

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>1. 医療・検査体制の充実</p> <p>高齢者のワクチン接種は7月終了見込みとしているが、「自治体の集団接種は予約がいっぱい」、「病院では予約の電話が繋がらない」、「病院の予約の電話がパンクして救急の連絡も通じなくなった」、「7月終了どころか予約が8月になっている」と、大混乱になっている。市町村の集団接種を広げ、県による集団接種の支援、予約・受付体制を拡充し、早期接種と病院の負担軽減をはかること。また、次の優先接種は「基礎疾患がある人」となっているが、自治体はその情報を持っていないため、混乱が起きないように、今から対策を検討すること。また、患者と接触する可能性が高い、救急士、介護、保育、学校関係者へのワクチン優先接種を検討すること。</p>	<p>市町村の実施する高齢者に対する新型コロナウイルスワクチン接種を後押しするため、県営の集団接種会場を設置・運営するための必要経費について、5月臨時補正予算での対応を検討している。</p> <p>【5月臨時補正】 県営新型コロナウイルスワクチン接種会場運営事業 30,000千円</p> <p>高齢者の次の優先接種対象である基礎疾患を有する者については自己申告とされており、事前に市町村が把握することが困難なことから、接種券の送付時期や方法について、自治体任せとせず国が責任をもって一定の考え方を示すよう国に要望している。</p> <p>また、ワクチンの接種順位については国が決定しており、地域の実情に応じて弾力的な対応ができるよう国に要望している。なお、救急救命士については、医療従事者等向け優先接種の対象となっており、既に2回目の接種は概ね完了している。</p>
<p>2. 暮らし・経済・雇用・芸術支援</p> <p>(1) 「鳥取県飲食店等感染防止強化緊急応援事業」（応援金20万円、補助金上限20万円／5月末申請締切）は、更に申請期限を延長し、最大6枚もあるチェックリストを簡素化し、受けやすくすること。また、店舗以外の事業所（卸業・旅行業・移動販売など）を対象とするなど、業種限定をせず、様々な条件を課さない、使いやすい応援金を創設すること。また「新型コロナ克服緊急応援金」（10万円／5月末に申請締切）も申請期限を延長し、支給を急ぐこと。</p>	<p>「第四波対策飲食店等感染防止強化緊急応援事業」の申請期限は、5月末から6月末まで延長することとしている。</p> <p>安心対策認証の手続きは、これまでマニュアル形式としていた手順書をこの4月からチェックリスト形式に改め、手続きの合理化を図っている。感染防止対策強化の観点から対策項目の簡素化はしないが、認証手続きがスムーズに進むよう、5月臨時補正で現地確認員の増員等を検討している。</p> <p>【5月臨時補正】 飲食店巡回体制等強化事業 70,000千円</p> <p>「第四波対策飲食店等感染防止強化緊急応援事業」は、感染リスクの高い飲食店の認証取得を緊急的に促進することにより感染防止対策を強化することを目的に創設したものであり、他業種への拡大、条件の緩和は考えていない。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症による経営上の影響を受けた事業者を幅広く対象に、売上規模や安心対策認証の取得状況に応じた特別応援金制度創設について、5月臨時補正による対応を検討している。</p> <p>【5月臨時補正】 コロナ禍打破特別応援金 1,000,000千円</p> <p>また、上記特別応援金を創設することから、新型コロナ克服緊急応援金（10万円／5月末申請期限）のさらなる延長は考えていない。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(2) コロナ禍、「生理の貧困」問題がクローズアップされている。生理は「赤ちゃんのベッド」の証、つまり生命の源として、尊重され、保障されるべきである。お金がなくて生理用品が買えないことがないよう、また「生理用品が日常の当たり前」となるよう、大学・学校、教育機関や役場のトイレ等に生理用品を無償配備すること。そのことが生理に対する偏見をなくすことにもつながる。また、県が市町村の無料配布を応援しようとしているが、県の補助率は1/3ではなく1/2とすること。そして生理用品の消費税非課税を国に働きかけること。</p>	<p>「生理の貧困」については、当事者が声を上げにくい課題でもあり、まずはコロナ禍において支援が必要な方を市町村の支援窓口につなぐことを優先し、補助率1/3とした上で配布方法・場所などを含む補助要件にある程度の自由度を持たせながら、住民に最も身近な市町村の取組を支援することとしたものである。</p> <p>なお、生理用品に対する消費税の課税については、国において判断されるべきものであるが、軽減税率導入時の議論において、トイレットペーパーなど他の生活必需品との線引きが困難と判断された経緯があると承知している。</p>
<p>(3) 全国で感染が広がり、県をまたがる移動を促進するような県の施策は一旦停止が必要である。GOTO 関連事業、WeLove 山陰キャンペーン、境港へのクルーズ船入港は、停止基準はステージ2の段階と早めに設定して対応し、鳥取県内に限定した事業とすること。</p>	<p>GoTo トラベル事業は新型コロナウイルスの全国的な感染拡大を受けて令和2年12月28日以降再開されていない。</p> <p>#WeLove 山陰キャンペーンは感染状況が比較的落ち着いている山陰両県で実施しているところであるが、政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会の指標がステージⅢ相当と判断された場合は停止することとしている。今後も感染状況を注視しながら事業実施の判断を行う。また、鳥根県での感染が拡大した場合は、鳥取県単独の実施も考えている。</p> <p>境港へのクルーズ船入港については、地域住民の安全安心を確保するため、全国及び発着港の感染状況や、船社側の感染対策の強化等を踏まえ、関係機関や受入地等と調整を図りながら、慎重に判断することとしている。</p>
<p>(4) 感染拡大する中で、今夏オリンピック開催は無理であり、中止を求めること。また関連事業である聖火リレー（鳥取県は5/21～22）や、オリンピック事前キャンプも中止すること。</p>	<p>東京オリンピック・パラリンピックの開催可否については、主催者であるIOC（国際オリンピック委員会）とIPC（国際パラリンピック委員会）、政府、東京都が議論の上で決定されることと認識しており、県としてオリンピック中止を求める考えはない。</p> <p>なお、聖火リレー・事前キャンプともに万全の感染症対策を講じた上で準備を進めているところであるが、このうち事前キャンプについては政府が示した新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で受入を行う予定であり、今後の県内の新型コロナウイルスの感染状況を見極めながら受入可否を判断したい。</p>